



2026年3月期 第3四半期決算の概況

2026年2月13日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
代表者 役職名 取締役社長
氏名 梅崎 輝喜
問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
氏名 若杉 英樹 TEL 03-3257-3471
連結決算の有無 無
親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2025年4月1日～2025年12月31日）

	正味収入保険料	経常利益	四半期純利益
	百万円	百万円	百万円
2026年3月期第3四半期	11,750	891	550
2025年3月期第3四半期	11,441	212	18

	1株当たり四半期純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
2026年3月期第3四半期	1,376.82	38.0	50.7
2025年3月期第3四半期	47.03	39.2	52.9

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\begin{aligned} \text{○正味損害率} \dots & \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \\ \text{○正味事業費率} \dots & \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \end{aligned}$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2025年12月31日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	63,584	22,960	36.1
2025年3月期	62,769	21,895	34.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 22,960百万円 2025年3月期 21,895百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	—	—	0.00	12,000.00
2026年3月期	—	—	—		

(注) 2025年3月期の配当は、2025年3月26日を基準日とする配当です。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数 （自己株式を含む）	2026年3月期3Q	400,000株	2025年3月期	400,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	—株	2025年3月期	—株

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 四半期財務諸表	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 継続企業の前提に関する注記	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記.....	5
3. 補足情報	6
(1) 当四半期の損益状況	6
(2) 種目別保険料・保険金	7
(3) 有価証券	8
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・ 保険引受収益が117億65百万円、資産運用収益が6億2百万円となり、経常収益は123億79百万円となりました。一方、保険引受費用が80億40百万円、営業費及び一般管理費が33億92百万円となり、経常費用は114億87百万円となりました。
- ・ この結果、経常利益は8億91百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した四半期純利益は5億50百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・ 当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度に比べて8億15百万円増加し、635億84百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて10億64百万円増加し、229億60百万円となりました。

2. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当第3四半期会計期間 (2025年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現金及び預貯金	5,314	8.47	5,456	8.58
金 銭 の 信 託	18,900	30.11	17,500	27.52
有 価 証 券	30,743	48.98	33,356	52.46
有形固定資産	3,855	6.14	3,818	6.00
無形固定資産	1,581	2.52	1,822	2.87
その他の資産	2,170	3.46	1,602	2.52
その他の資産	2,170		1,602	
繰延税金資産	203	0.32	27	0.04
貸倒引当金	△0	△0.00	△0	△0.00
資産の部合計	62,769	100.00	63,584	100.00
(負 債 の 部)				
保険契約準備金	25,060	39.92	25,991	40.88
支払備金	5,883		6,151	
責任準備金	19,176		19,840	
その他の負債	14,775	23.54	13,662	21.49
債券貸借取引受入担保金	12,480		12,209	
未払法人税等	263		86	
その他の負債	2,031		1,366	
賞与引当金	222	0.35	141	0.22
特別法上の準備金	815	1.30	827	1.30
価格変動準備金	815		827	
負債の部合計	40,873	65.12	40,623	63.89
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本				
資 本 金	10,000	15.93	10,000	15.73
資 本 剰 余 金	8,455	13.47	8,455	13.30
利 益 剰 余 金	1,843	2.94	2,394	3.77
株 主 資 本 合 計	20,298	32.34	20,849	32.79
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	1,596	2.54	2,111	3.32
評価・換算差額等合計	1,596	2.54	2,111	3.32
純資産の部合計	21,895	34.88	22,960	36.11
負債及び純資産の部合計	62,769	100.00	63,584	100.00

(2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第3四半期累計期間 〔2024年4月1日から 2024年12月31日まで〕	当第3四半期累計期間 〔2025年4月1日から 2025年12月31日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	11,848	12,379
保 險 引 受 収 益	11,456	11,765
(うち正味収入保険料)	(11,441)	(11,750)
(うち積立保険料等運用益)	(15)	(14)
資 産 運 用 収 益	381	602
(うち利息及び配当金収入)	(360)	(419)
(うち金銭の信託運用益)	(36)	(86)
(うち有価証券売却益)	(-)	(111)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 15)	(△ 14)
そ の 他 経 常 収 益	9	10
経 常 費 用	11,635	11,487
保 險 引 受 費 用	7,996	8,040
(うち正味支払保険金)	(3,884)	(3,860)
(うち損害調査費)	(597)	(610)
(うち諸手数料及び集金費)	(2,503)	(2,638)
(うち支払備金繰入額)	(410)	(267)
(うち責任準備金繰入額)	(600)	(663)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用	3,624	3,392
そ の 他 経 常 費 用	15	54
(うち支払利息)	(14)	(54)
経 常 利 益	212	891
特 別 損 失	12	11
固定資産処分損	-	0
特別法上の準備金繰入額	12	11
価格変動準備金繰入額	12	11
税 引 前 四 半 期 純 利 益	200	879
法 人 税 及 び 住 民 税	178	362
法 人 税 等 調 整 額	2	△33
法 人 税 等 合 計	181	329
四 半 期 純 利 益	18	550

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 当四半期の損益状況

(単位：百万円、%)

科 目	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	比較増減	増減率
	2024年4月1日から 2024年12月31日まで	2025年4月1日から 2025年12月31日まで		
元 受 正 味 保 険 料	12,212	12,475	262	2.1
保 険 引 受 収 益	11,456	11,765	309	2.7
(うち正味収入保険料)	(11,441)	(11,750)	(309)	(2.7)
保 険 引 受 費 用	7,996	8,040	43	0.5
(うち正味支払保険金)	(3,884)	(3,860)	(△24)	(△0.6)
(うち損害調査費)	(597)	(610)	(13)	(2.2)
(うち諸手数料及び集金費)	(2,503)	(2,638)	(134)	(5.4)
(うち支払備金繰入額)	(410)	(267)	(△143)	(△34.8)
(うち責任準備金繰入額)	(600)	(663)	(62)	(10.5)
資 産 運 用 収 益	381	602	220	57.8
(うち利息及び配当金収入)	(360)	(419)	(58)	(16.3)
(うち有価証券売却益)	(-)	(111)	(111)	(-)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	3,624	3,392	△231	△6.4
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(3,551)	(3,324)	(△227)	(△6.4)
そ の 他 経 常 損 益	△5	△44	△39	-
経 常 利 益	212	891	678	319.0
(保険引受利益又は保険引受損失(△))	(△92)	(399)	(491)	(-)
特 別 損 失	12	11	△0	△4.4
特 別 損 益	△12	△11	0	-
税 引 前 四 半 期 純 利 益	200	879	679	338.9
法 人 税 及 び 住 民 税	178	362	183	103.0
法 人 税 等 調 整 額	2	△33	△36	△1,221.5
法 人 税 等 合 計	181	329	147	81.2
四 半 期 純 利 益	18	550	531	2,827.2
諸 正 味 損 害 率	39.2%	38.0%	△1.1 pt	
比 正 味 事 業 費 率	52.9	50.7	△2.2	
率 コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	92.1	88.8	△3.3	
E / I 損 害 率	42.1%	40.0%	△2.0 pt	

(注) 1. 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100

3. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

4. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率

5. E/I損害率＝(正味支払保険金＋支払備金繰入額＋損害調査費)÷既経過保険料×100

なお、地震保険および自動車損害賠償責任保険を除いております。

正味損害率は支払ベースの損害率であるのに対し、E/I損害率は支払備金や未経過保険料の繰入を考慮した発生ベースの損害率です。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料

(単位：百万円、%)

種 目	前第3四半期累計期間 〔2024年4月1日から 2024年12月31日まで〕		当第3四半期累計期間 〔2025年4月1日から 2025年12月31日まで〕		対前年増減 (△)率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	603	4.9	873	7.0	44.8
傷 害	9,578	78.4	9,705	77.8	1.3
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	652	5.3	631	5.1	△3.2
信用	872	7.1	774	6.2	△11.2
労働者災害補償責任	359	2.9	343	2.8	△4.4
その他	147	1.2	147	1.2	△0.2
合 計	12,212	100.0	12,475	100.0	2.1

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	前第3四半期累計期間 〔2024年4月1日から 2024年12月31日まで〕		当第3四半期累計期間 〔2025年4月1日から 2025年12月31日まで〕		対前年増減 (△)率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	465	4.1	760	6.5	63.6
傷 害	9,215	80.5	9,323	79.3	1.2
自動車損害賠償責任	220	1.9	222	1.9	0.6
賠償責任	522	4.6	496	4.2	△4.9
信用	559	4.9	495	4.2	△11.5
労働者災害補償責任	326	2.9	310	2.6	△5.0
その他	131	1.1	142	1.2	8.2
合 計	11,441	100.0	11,750	100.0	2.7

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	前第3四半期累計期間 〔2024年4月1日から 2024年12月31日まで〕		当第3四半期累計期間 〔2025年4月1日から 2025年12月31日まで〕		対前年増減 (△)率	正 味 損 害 率 (比較増減(△))
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	正 味 損 害 率		
火 災	238	52.7	202	27.8	△15.1	(△25.0)
傷 害	3,192	40.6	3,147	39.8	△1.4	(△0.8)
自動車損害賠償責任	329	149.2	317	142.9	△3.6	(△6.3)
賠償責任	21	6.6	26	7.1	25.6	(0.5)
信用	26	7.9	96	23.9	261.3	(16.0)
労働者災害補償責任	25	10.3	31	11.1	21.7	(0.8)
その他	49	39.3	36	27.4	△25.6	(△11.9)
合 計	3,884	39.2	3,860	38.0	△0.6	(△1.1)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当第3四半期会計期間 (2025年12月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	四半期貸借 対照表計上額	時 価	差 額
公 社 債	17,819	17,320	△ 499	18,962	17,808	△ 1,153
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	17,819	17,320	△ 499	18,962	17,808	△ 1,153

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当第3四半期会計期間 (2025年12月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	四半期貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
公 社 債	5,566	5,774	△ 207	5,949	6,278	△ 328
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	7,355	4,901	2,454	8,442	5,143	3,299
合 計	12,922	10,675	2,247	14,392	11,421	2,970

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	39,148	41,023
資本金又は基金等	20,298	20,849
価格変動準備金	815	827
危険準備金	13	11
異常危険準備金	13,770	14,219
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2,022	2,673
土地の含み損益	1,896	1,896
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	331	545
(B) 単体リスクの合計額	2,962	3,022
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,828	1,831
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	2	2
資産運用リスク (R ₄)	1,330	1,431
経営管理リスク (R ₅)	75	77
巨大災害リスク (R ₆)	624	618
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,642.5	2,714.9

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。
 なお、当第3四半期会計期間の単体ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの一部を当中間会計期間と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク) 除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。